

令和5年度第1回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年11月20日（月） 13時30分～14時15分
- 2 場 所 大和市役所 5階 研修室
- 3 出席者 市長 教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、及川委員、前田委員、森園委員）
市職員（政策部長他11名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 議 題 （1）教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取り組みの方向性について
- 6 資 料 ・ 次第
・ 【資料1】教育大綱関連事業一覧
・ 【資料2】教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取り組みの方向性について
・ 【資料3】大和市教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取り組みの方向性について
所管部 : (資料について説明)

教育長 : 教育に関する事業、教育大綱に関連する事業が数多くある中、令和4年度も各事業の目的達成に向け、各所管が予算執行をした。教育委員会としては、令和4年度の各事業の成果と課題を捉え、今年度も効果的に事業を実施し、次年度の事業へつなげていきたいと考えている。社会の変化を見据え、未来の担い手である子どもたちが、自分らしく、よりよく生きていくことができるよう、さらなる教育環境の改善に取り組んでいきたい。

教育委員 : 方針②「新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」と方針⑥「放課後の居場所づくりを推進します」の学力向上対策推進事業について、意見をさせていただく。「寺子屋やまと」については、参加した子どもたちから「とてもよかった」「丁寧に教えてもらった」「個別に指導してもらってよかった」等、本当に数多くの前向きな感想をいただいている。また教育現場では、1人1台端末にオンライン学習システム「スタディサプリ」が導入されるなど、子どもたちの教育環境も目まぐるしく変化しており、小学校や中学校の先生方

は、教育環境の変化に合わせた指導方法を身に付けるなど更なる指導力の向上を図っていかなければならない。教員の指導力の向上は、子どもたちの学力の向上に繋がる。先生方の年齢層を見ると、50代が最も少なく、次いで40代が少ない状況と聞いている。若手職員に教える側の先輩職員が少ない状況だから、経験年数の少ない先生方には特に丁寧な指導を行い、これから未来を担う子ども達のため、引き続き授業力の向上を図っていききたいと思う。

所管部 : 各学校においては、積極的に寺子屋やまよスタディサブリを活用して児童生徒一人一人にあわせたきめ細やかな学習支援を行っている。近年急速な学校教育へのICT機器導入に伴い、教員が多様な専門性をもつ必要があることから、ICT活用研修や指導主事による学校訪問での指導助言も行っている。また、学校の状況をよく知る寺子屋コーディネーターが、若手職員の指導力向上支援も行っており、より各教員に寄り添った指導を行っている。今後も質の高い授業の実践に向け、授業力向上の充実に努めていく。

教育委員 : 方針④「安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます」の北大和小学校増築事業について、意見をさせていただく。北大和小学校では、児童数の増加に伴い、快適な教育環境を確保するために、校舎の増築等を行ってきた。体育館としては、市内小中学校で初となる空調設備が整備された。また、アリーナ面積も従来よりも広くなり、体育の授業では、安全に、また子ども達が安心して、思いっきり運動することができるようになった。本市では北大和小学校だけではなく、中央林間小学校も児童数が大変多くなってきている。中央林間小学校についても、昨年度、予定していた校舎の増築、校庭整備などすべての工事が完了し、子ども達が安心して学習に集中できる環境が整った。一方、本市では、多くの小学校の老朽化が課題となっているので、今後も学校現場の声を聞きながら、子ども達にとって安全な教育環境の整備を計画的に進めていききたいと思う。そして、工事が行われる際には、近隣にお住いの方々や地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら進めていききたいと思う。

所管部 : 北大和小学校増築事業においては、校舎や体育館の建築、既存プレハブやプールの解体、校庭整備工事など、様々な工事を、児童の学校生活にできる限り影響しないように配慮しながら実施し、現在全ての工事が終了している。今後についても、大和市全体の児童生徒数の推移や、求められる教育環境の把握に努め、安全で安心して学校生活を送れる教育環境の確保に取り組んでいきたい。

教育委員：方針③「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」の小学校図書館教育推進事業と中学校図書館教育推進事業について、意見をさせていただく。

私達にとって、本を読むことは、忙しい日々の中で心を休めたり、新しい知識を身につけたりすることができる、かけがえのない時間である。最近では新聞や本は紙媒体だけではなく、パソコンなどのデジタル媒体でも楽しめる時代になってきている。紙・デジタルそれぞれの良さを活かした読書ができるように子ども達に指導していく。そして私は、できるだけ紙の文化というのは続けていってほしいと思っている。ページを1枚1枚めぐりながら想像の世界を追っていく、ということも子どもの豊かな感性を育てる要素だと思うので大事にしたいと思っている。図書環境の充実を通じて、なぜ今読書が大切かということを改めて知らせ、子どもたちの豊かな人間性の育成に取り組んでいきたいと思う。

所管部：各小中学校では、授業の時間だけでなく、休み時間など教育活動全体を通じて本に触れる機会を設けている。子どもたちが本と出会う時、「楽しい」「面白い」という気持ちになれるよう学校図書館の蔵書数、また、蔵書鮮度も大切にしている。また、中学校では各教室でデジタルと紙の新聞両方に触れることができる。今後も、児童生徒が想像力を豊かにできるよう、学校の読書環境の充実に向け、取り組んでいきたい。

教育委員：方針⑤「多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます」の不登校児童生徒援助事業について、意見をさせていただく。

不登校の問題については、もう何十年も前からずっと、永遠の課題である。そして不登校児童生徒の数は全国的にも、また本市においても年々増加しているという時代だ。不登校児童生徒の支援に関しては、一人一人の児童生徒に沿った支援が必要であると考え。何十年も前から言われているような、「学校に行きましょう」ではなく、様々な形や方法で学習が進められる環境の整備、といった方向が良いのではないかと心から感じている。不登校となったきっかけとして、「無気力」や「不安」が多くの割合を占めている。失敗を繰り返し、自信を失うことで、無気力となっていくことは少なくない。その前に一人一人の児童生徒の自己効力感を高めていく指導・支援をしていくことが必要と考える。本市では令和4年4月に、不登校特例校「引地台中学校分教室」を開設した。不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、登校のみを目的としない新たな学びの場として不登校特例校を選択肢の1つとして、学習保障をするとともに社会的自立に向けた支援をしていく。

所管部 : 令和5年度は、全小中学校の不登校への対応力向上を図るため、登校支援センター的機能を併せ持っている引地台中学校分教室の先進的な取組を発信する「不登校対策連絡協議会」を年3回実施する。引地台中学校分教室については、これまでの取組から、食育の有効性を実感し、生徒たちや教職員のニーズに応えるため、本年度夏に改修工事を実施し、2階理科室を調理室に改装した。新教科である「教養科」や「家庭科」を通して、食育を中心とした体験的な活動を行うことで、生徒たちは心のエネルギーをため、社会的自立への基盤を育んでいる。今後も学校と教育委員会が連携して、すべての子どもたちに多様な学びの場、安心できる居場所を確保できるよう努めていく。

教育委員 : 方針⑧「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。
大和市の図書館施設や図書館施策は大変素晴らしいと思う。様々な世代の方が図書館を利用して、大変嬉しく思うし、乳幼児に対して絵本を贈る、ブックスタート事業やセカンドブック事業については、喜びの声をたくさん聞いている。ぜひ今後も続けて行って欲しい。図書館の重要な役割の一つとして、利用者へのさまざまな情報の提供という側面があると思う。たくさんの蔵書はもちろん、データベースの充実やレファレンス機能の向上など、図書館職員が本の貸出や返却の対応をするだけでなく、利用者の興味のあるような情報を積極的に発信するなど、引き続きサービスの充実に努めていただきたいと思う。
電子図書の拡充を図ったことにより、蔵書数がかなり増えたようだが、実際にはどれくらい利用されているのか伺う。

所管部 : 電子図書館の蔵書数は、令和4年11月に行ったりリニューアルにより、令和3年度末から20,000タイトル以上増加した。利用状況についても、令和3年度の月平均貸出数は279タイトルだったが、リニューアル以降の月平均貸出数は864タイトルと3倍以上になっている。

教育委員 : 方針①「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の産後ケア事業について、意見と質問をさせていただく。
出産後間もない時期お母さんや赤ちゃんに対して、市内の産科医療機関や助産院による、心身ケアや医療サポートを受けられることは、とても素晴らしいことだ。令和4年度は、前年度に比べ多くのお母さんに利用いただけたと伺ったし、今年度はさらに、サービスを提供する事業所が増え、利用対象期間が広がったとのことなので、利用しやすい環境を整えていただいていると思う。私は、子育て支援というものを、あまり利用しなかった覚えがある。子どもを連れて

相談先に行くのも大変だったし、そもそも、相談先がわからないこともあった。多くのご家庭が子育てに関する悩みを抱えていると思うので、例えば、ご家庭の悩みをうまく聞き出せるようにするなど、大和市の様々な子育て支援サービスを受けやすい体制作りを、がんばって欲しいと思う。もっと多くのお母さんに利用していただきたいサービスなので、利用者が増えるよう、どのように周知しているのか伺う。

所管部 : 妊娠届出時にすべての妊婦に行う親子健康手帳の交付時の面談の中で、説明を交えながらサービス内容や利用方法等を記載したチラシを渡している。また、産後の赤ちゃん訪問時に、産婦の体調や赤ちゃんの様子を確認しながら、事業の周知を行っている。

教育委員 : 方針⑦「健康に関する教育を推進します」の3歳6か月児健康診査事業について、意見と質問をさせていただく。

3歳6か月児健康診査は、説明にあった通り、幼児・保護者にとってとても大事な健診だ。実績を見ても高い受診率であるが、受診できていない子どもに対して、状況を把握したり受診するよう働きかけるなど、1人でも多くのお子さんへの受診機会を作って頂きたいと思う。昨年度、屈折検査機器が導入されたことで、今までは気付けなかった、弱視等の視覚異常の発見率が上がったのではないか。視覚異常は幼児期に治療すれば、治る可能性が高いと聞き及んでいる。健診で何らかの異常が見つかった場合は、精密検査を案内するなど、ぜひ早期治療に繋げて欲しいと思う。

屈折検査機器が導入されたことで、視覚異常が発見された幼児は、以前に比べて増えたのか。また、異常が発見された子は治療を受けているか伺う。

所管部 : 3歳6か月児健康診査の一次検査に屈折検査機器を導入したことにより、視覚異常の疑いで二次検査の対象となる方は、導入前の平均28.4%から39.5%に増加した。二次検査の結果、精密検査が必要と判断された方には、医療機関を受診していただいております。屈折検査機器の導入は、弱視や目の異常の早期発見、早期治療につながっていると捉えている。

教育委員 : 方針⑤「多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます」のいじめ等対策事業について、意見をさせていただく。

いじめにつながる事案は潜在化していることが多く、からかい、悪口をはじめ、ささいなことでも見逃さず、丁寧にくみ取るとともに、いじめ事案に発展しそ

うな兆しを早期に発見し、適切な言葉かけや指導により未然防止に努めていくことが重要だ。定期的に児童生徒との面談を行い、またアンケートを実施するなど、児童生徒の小さな変化も受け止め、対応していくことがいかに大切であるかを引き続き各小中学校に指導していく。匿名報告相談アプリ「スタンドバイ」を利用し、いじめの前兆となりうる相談について把握することができており、いじめの早期発見、また早期対応に繋げることができるようにしている。「スタンドバイ」ではいじめ以外の相談も多数受けており、児童・生徒が気軽に相談できる環境が整っている。引き続き、さらなる相談しやすい環境整備に努めていく。もし、いじめが発生した場合は、学校内で解決して終わりではなく、保護者への報告、そして学校と家庭の連携も必要になってくる。報告の内容によっては、家庭での子どもに対する接し方も変わってくるだろう。保護者に対する迅速かつ正確な報告を行い、学校と家庭がお互いにしっかりと信頼関係を作り、子どもをいじめから守るために取り組んでいきたいと考えている。

所管部 : 児童生徒を取り巻く環境は複雑化している。いじめにつながる事案も多岐にわたっている。このような状況下において、「スタンドバイ」をはじめとした多様な相談方法を活用することで、わずかな変容も見逃さず、適切な対応ができるよう努めている。また、各学校においては、いじめ防止基本方針を策定しており、組織的な対応はもちろんのこと、関係機関との連携も強化するよう周知徹底していく。

教育委員 : 方針⑨「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します」の文化芸術振興事業について、意見と質問をさせていただく。

文化とは、継続することで初めて「文化」と呼べるものになると考える。昨年度実施されたような、市外の方をお呼びして大きなイベントを開催することは一時的に盛り上がると思うが、それよりも、地に足をつけて、地道な活動を続けていくことが何よりも重要なことだ。様々な媒体を活用し、市民に向けて常に情報発信を続けていくことが大切だ。内容の充実はもちろんのこと、素早くタイムリーな発信を心掛けていただき、市民の目と耳に情報が届くようお願いしたい。私は、市民による、市民自身の心に訴えるような文化活動を大切にしたい。そして、市民の心に染み渡るような文化とはどんなものかを念頭に事業に取り組んでいただきたいと思う。

文化を育てるには、地道に、文化活動をされている市民の方々を発見し、育てていくことが何こそ第一だ。今後どのような取り組みをしていく計画か伺う。

所管部 : 現在も、市では、大和市文化祭や、さくら文芸祭、イラストレーションデザインコンペ等で、絵画・書道・写真、短歌・俳句・川柳、イラストレーション、を広く一般公募し、応募作品の展示や優秀作品の表彰等を行うことで、文化活動を行う市民を発掘し、育成する取り組みを進めている。また、舞台芸術に関しては、やまと芸術文化ホールを運営する指定管理者が、創造活動支援事業として、公募で出演者を募集する、市民参加型公演を実施している。今後はさらに、文化施設内で行われるものだけでなく、屋外で行われる音楽、ダンス等のパフォーマンスもサポートすることを考えており、引き続きアーティストの発掘や発表の場の提供、鑑賞機会の創出により、文化活動を行う市民の育成や支援につながる取組を進めていきたいと考えている。

教育委員 : 本日説明のあった教育大綱関連事業については、大変多くの予算を確保していただいた。それぞれの方々のたゆみない努力のおかげもあり、既に実施し成果を得ているものや、現在目標に向けて実施しているもの、そして、将来に向けて繋げていくものも多数あった。長く続いたコロナ禍もいまだ収束したとは言えず、コロナという経験を活かしコロナ禍以前の形に戻るもの、形を変えて実施するものなど様々あるが、今の時代、そしてこれからを力強く生き抜いていく子どもたちにとって、何が必要となるのかを考え、検証し、今後も継続的に改善に取り組んでいきたい。変化の激しい社会の中で、求められる教育というものも変わってきているが、虚子の俳句に、「去年今年貫く棒の如きもの」とあるようにいつの時代も教員と生徒の信頼関係は不変であってほしいと願っている。大和の子どもたちが成長し、新しい社会の中で活躍できる力を身に付けられるよう、引き続き教育行政の充実を図っていきたいと考える。これからもよろしく申し上げます。

4 その他

5 閉会